

子育て

赤ちゃんと絵本・わらべうたで遊ぼう!

無料 要申込

赤ちゃんと絵本やわらべうたを楽しみましょう!
📅 3/6(水) 10:30~11:30
📍 北図書館2階読書室(本庄東3-8-2)
【対象】0歳児と保護者
【講師】岩出景子氏(野の花文庫/野の花あかちゃん一む主宰)
【定員】10組(申込先着順)
【申込】2/10(土)~3/5(火)まで電話・来館にて受付
📞 北図書館 06-6375-0410 06-6371-3177

親子ピクス

無料 要申込

身体を動かして親子で遊ぼう。ママのリフレッシュにもおすすめ。
📅 2/22(木) 13:30~14:30
📍 北区子ども・子育てプラザ(本庄東1-24-11)
【対象】2歳頃までの乳幼児と保護者
※2月のベビーマッサージに申込をしていない方
【定員】20組(申込先着順)
【申込】2/8(木) 10:00~電話・来館にて受付
📞 北区子ども・子育てプラザ 06-6374-0870

ふれあい絵本ひろば

無料

たくさんの絵本を展示します。好きなものを選んで楽しんでください! 人形劇やベビーマッサージもありますよ!
📅 2/21(水) 14:00~16:30
📍 大淀コミュニティセンター1階ホール(本庄東3-8-2)
📞 大淀コミュニティセンター 06-6372-0213 06-6371-0107

防災・安全・安心

My防災 非常食パーティーでローリングストック

災害後、ライフラインが整うまでの間は、満身に食事をとることは困難で、自宅や避難先での食事問題は重要な防災対策の一つです。電気やガスが止まっても水・お湯で美味しく食べられる非常食は、避難生活でのストレス緩和に大きく関わってきます。当事業所では、実際に非常食を食べて選んでいます。使わずに済めば、非常食パーティーを開催して次の備蓄の参考にします。
ジシン本サポーター・荒河(地域活動支援センター KITA工房施設長)

警察だより

女性の被害を防止しましょう

夕方から深夜にかけて女性への犯罪が多く発生しています!
被害に遭わないために…
●外出時は、人通りが多く、明るい場所を歩きましょう
●時々後ろを振り向いて、不審者につけられていないか確認しましょう
●家に入る前は、一度振り返り、不審者がいないか確認しましょう
●電車では、なるべく女性専用車両を利用し、それ以外の車両では、ドア付近に乗り降りするのは避けるようにしましょう
大阪府警察『安まちアプリ』犯罪・防犯情報を配信中!



詳細は大阪府警察ホームページ▲

📞 大淀警察署 06-6376-1234
📞 首根崎警察署 06-6315-1234
📞 天満警察署 06-6363-1234

消防だより

住宅用火災警報器を設置していますか?

令和4年中の火災による死者は、全て住宅火災により発生しています。そのうち約半数の住宅に住宅用火災警報器が設置されていませんでした。
〈火災の早期発見のために〉
●住宅用火災警報器を設置しましょう
●住宅用火災警報器の維持管理をしましょう
📞 北消防署 06-6372-0119



暮らし・手続き

区政会議を開催します

区政会議は、区政運営や区内の施策・事業について、委員から意見をいただくための会議です。
📅 2/28(水) 15:00~
📍 北区役所4階402・403会議室
【議題】大阪市地域福祉計画について
📞 政策推進課 06-6313-9547 06-6362-3821

介護保険サービスの医療費控除

医療系を中心とした介護保険サービスを利用した場合の利用者負担は、確定申告の際に医療費控除の対象となります場合があります(領収証が必要)。
●施設サービスの利用者負担額
●居宅サービス(福祉系サービスや医療系サービス)の利用者負担額
※福祉系サービス(生活援助中心型を除く訪問介護・通所介護など)は、医療系サービス(訪問看護・通所リハビリテーションなど)と併せて利用した場合のみ対象
●介護福祉士等による喀痰吸引等が行われたとき
●おむつ代
※医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要。

ただし2年目以降の方は、医師の証明に代わる「確認書」を、要介護認定を受けた区役所の介護保険担当で交付できる場合があります

📞 福祉課 06-6313-9859 06-6313-9905

障がい者控除対象者認定書の交付

身体障がい者手帳などの交付を受けていない方でも、65歳以上で、6か月以上の寝たきりの方あるいは認知症または身体に障がいがあり、その程度が障がい者手帳所持者に準ずる場合は、申請により「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。認定書を提示し、所得税の確定申告や個人市・府民税の申告をすることにより、税法上の「障がい者控除」の適用を受けることができます。
📞 福祉課 06-6313-9498 06-6313-9905

社会保険料控除のための納付額の確認方法

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は所得税や市府民税における社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告の際に、領収書の添付は

必要ありません。納付額を確認して申告書にご記入ください。

納付方法	確認方法
納付書(振込み用紙)	領収書の日付印が令和5年1/1~12/31までの分を合計した金額
口座振替	通帳の引落日が令和5年1/1~12/31までの分を合計した金額
特別徴収(年金からのお支払い)	公的年金の源泉徴収票に記載されている金額

領収書の紛失等で金額が確認できない場合、北区役所にて「納付済額のお知らせ」を発行します。担当部署の窓口、または電話で発行を依頼してください。なお、電話による金額のお答えはできません。後日、「納付済額のお知らせ」を住所地へ郵送します。

- 国民健康保険料
- 📞 保険年金課(管理担当) 06-6313-9946 06-6362-3822
- 後期高齢者医療保険料
- 📞 保険年金課(保険担当) 06-6313-9956 06-6362-3822
- 介護保険料
- 📞 福祉課(介護保険担当) 06-6313-9859 06-6313-9905

北区役所での相談

無料

相談内容	日時	問合せ先等
法律相談 要予約	①2/7(水) ②2/21(水) ③3/6(水) 13:00~17:00	📞 政策推進課(広聴担当) 06-6313-9683
	①~2/6(火) 17:00 ②2/14(水) 12:00~20(火) 17:00 ③2/28(水) 12:00~3/5(火) 17:00まで	※AI電話による予約専用電話050-1808-6070にて24時間受付 自動案内で対応
行政相談	2/15(木) 13:00~15:00 ※予約不要	📞 政策推進課(広聴担当) 06-6313-9683
司法書士相談 要予約	2/14(水)・3/13(水)・4/10(水) 13:00~16:00 ※事前に電話予約	📞 大阪司法書士会北支部 0120-676-888(平日9:00~18:00)
行政書士相談 要予約	2/28(水) 13:00~16:00 ※事前に電話予約	📞 大阪府行政書士会北支部 06-6105-3219(平日9:00~17:00)
不動産相談 要予約	2/28(水) 13:00~16:00 ※事前に電話予約	📞 大阪府宅地建物取引業協会北支部 06-6357-5821(平日10:00~15:30)

その他の相談

無料

相談内容	日時	場所	問合せ先等
日曜法律相談 要予約	2/25(日) 13:00~17:00	①北区役所 ②住吉区役所(住吉区南住吉3-15-55)	📞 大阪市総合コールセンター 06-4301-7285
	2/16(金) 12:00~24(土) 17:00まで		※AI電話による予約専用電話050-1807-2537にて24時間受付 自動案内で対応
ナイター法律相談 要予約	3/22(金) 18:30~21:00	中央区民センター(中央区久太郎町1-2-27)	📞 大阪市総合コールセンター 06-4301-7285
	2/9(金) 12:00~3/21(木) 17:00まで		詳細は大阪市ホームページ▶ ※空き枠がある場合、相談日18:00受付終了時点の相談希望来場者で抽選
犯罪被害者等支援のための総合相談	随時受付 9:00~17:30(土日祝・年末年始を除く)	市民局人権企画課(中之島1-3-20 大阪市役所4階)	📞 市民局人権企画課 06-6208-7489 06-6202-7073
人権相談	専門相談員が電話・面談・FAX・メールで相談をお受けします。区役所等での出張相談を希望される方は、その旨ご連絡ください。受付/月~金 9:00~21:00 日祝 9:00~17:30		📞 大阪市人権啓発・相談センター 06-6532-7830 06-6531-0666 7830@osaka-jinken.net

※広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。

広告

広告